

絆



熊本県 高森町

熊本阿蘇「野の花と風薫る郷」

議会だより

3月定例会



風まる

No.96

令和7年5月発行

3月定例会	2
町政を問う	7
3月定例会追加日程	12
臨時会	13
新企画 議会へのQ&A	15

「九十九曲がり 高森自然公園」

令和7年 第1回3月定例会

同意2件・議案31件、追加日程2件（発委1件、同意1件）を
審議し、全て原案のとおり可決した。

令和6年度一般会計補正予算（第9号）

1億3,093万円を減額

予算総額 93億7,473万9千円

人事案件

同意第1号

高森町農業委員に杉田 年徳氏他13名の選任を同意した。

（任期：令和7年4月1日～令和10年3月31日）

芹口 民雄（会長）		二子石 富士夫（副会長）	
杉田 年徳	中川 浩志	津留 孝二	松岡 浩吉
住吉 栄男	富永 安弘	野尻 昭生	瀬井 悦老
後藤 賢治	安藤 吉孝	篠田 晶子	中川 和子

※会長及び副会長は令和7年4月1日選任

同意第2号

高森町固定資産評価審査委員会委員に甲斐 末久氏の再任を同意した。

（任期：令和7年5月12日～令和10年5月11日）

指定管理者の指定について

各施設の指定管理者の指定について、下記のとおり可決した。

議案番号	施設名	指定管理者となる団体の名称	期 間
議案第9号	高森駅交流施設 高森駅芝生広場	（一社）高森観光推進機構 代表理事 吉川 晃史	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
議案第10号	高森町交流センター	高森町商工会 会長 吉良 充展	
議案第11号	高森町奥阿蘇物産館 及び 高森町奥阿蘇キャンプ場	（有）甲斐商店 代表取締役 甲斐 一郎	
議案第12号	高森町奥阿蘇特産品加工場	（有）グルスト阿蘇 取締役 中村 敏治	

令和7年度高森町一般会計予算

78億4,000万円

対前年度比 10億7,000万円増

主要事業等

国・県補助金活用事業

事業名	概要	事業費
高森湧水トンネル公園 第3駐車場トイレ改修 工事	観光客からの要望や外国人観光客の増加に対応するため、和式トイレを洋式化	事業費 373万円 環境整備高度化事業補助金 124万円 一般財源 249万円
公営住宅整備調査事業	老朽化した中川原団地の建替事業について、PFI方式による導入可能性調査を実施	事業費 1,129万円 公営住宅整備事業補助金 564万円 一般財源 565万円
草部郷土資料館展示 リニューアル事業	資料館に展示パネル等を設置し、資料の保存性、安全性、防犯性を確保するとともに展示内容を一新	事業費 1,900万円 地方創生拠点整備交付金 950万円 一般財源 950万円

単独・その他事業

事業名	概要	事業費
第2期高森総合センター等リニューアル設計業務	南海トラフ地震等の災害時に安心して町民の受け入れ等を行うための耐震強度設計等を実施	事業費 1,398万円 交付税措置等 435万円 実質町負担 963万円
買い物サロン事業	スクールバスの空き時間を活用し、自宅から町中心部店舗を往復する事業	事業費 980万円 特別交付税 970万円 一般財源 10万円
高森峠千本桜園地改修整備事業（第2期）	通年の賑わい創出、自然環境保全のため、峠中腹付近までの各種植栽・伐採、及び施設整備を推進	事業費 7,123万円 寄付額 80万円 一般財源 7,043万円

「ふるさと応援基金」活用事業

事業名	概要	事業費
たかもりポイントカード行政ポイント付与負担金	令和7年4月からの「たかもりポイントカード」運用に伴う行政ポイント付与分経費	事業費 4,200万円 臨時交付金 3,000万円 ふるさと応援基金 1,200万円
ふるさと応援「高森にわか」承継事業	高森にわかを承継するため、移動舞台、中央舞台音響のリニューアルと移動舞台位置情報アプリ開発	事業費 3,000万円 (ふるさと応援基金)
パパママ応援子育て拠点整備事業	旧上色見小学校校舎を改修し、子育て支援や地域交流の場として、新たに子育て拠点施設を整備	事業費 3,500万円 (ふるさと応援基金)

「高森町将来をになう人材育成基金」「未来のまちづくり事業継承基金」活用事業もそれぞれ継続実施

令和7年3月定例会 主な質疑応答

議案第19号

高森町課設置条例の一部改正

【佐藤武文議員】

今回の改正は3課（建設課・農林政策課・生活環境課）が対象だが、係や人員配置の予定は。

【総務課長】

現時点の案として、名称等も未定だが、新たな建設課に土木係・農林土木係の2係、生活環境課に水道事業経営及び施設管理係・住宅及び財産管理係・町民支援係の3係を検討中である。

※別枠（P5）にて再編内容を掲載

【見玉幸之助議員】

週休3日制などの働き方改革が進む他自治体等への職員流出が危惧されており、職員の確保に関しては、職員間の縦横のつながりや職員組合との連携が重要かと思われるが、今後の方針は。

【総務課長】

基本的には現状と変わらず密にやっていく。

【町長】

今回の改正は現状に適したものにすべきだが、人数的に非常に厳しい。町長就任時からこの状況は明らかだったため、社会人採用枠や民間からの登用等に取り組んできた。職員が若返っていく中で、業務数は変わらないが内容が大きく変わった。三位一体の改革の際に職員採用を控えた自治体はこれらの課題に直面することになり、課の設置体制や業務の見直しが必要になる。熊本県庁でも2023年度の20歳から40歳までの自己都合退職が38名との報道があり、行政事務経験を有する社会人採用の方針を明らかにした。働きやすい環境、ライフスタイルに適した職場環境の構築が必須条件であり、待ったなしの状態を実感している。

議案第20号

高森町副町長の定数を定める条例の一部改正

【後藤三治議員】

他自治体で実際に2名体制はあるか。また、現状として副町長は不在だが2名体制は必要なのか。

【総務課長】

全国で25自治体が2名体制を可能としており、実際に12自治体が2名体制となっている。

業務の多様化や職員育成、職場環境の改善、さらには町長の補佐、代理等を全て担っていたかと1名では難しく、また副町長としての重責、職責を鑑み、役割分担を明確にして負担軽減を図るために2名体制を整えていきたい。

【佐藤武文議員】

総務課長の説明には矛盾を感じる。職場環境の改善が副町長の職務として果たして相応しいのか。副町長を置かないことは大きな問題であり、職員の要望もよく理解できるが、2名以内との条例

改正だけ先に提案された経緯や理由の説明がなければ、委員会に付託されても審議できない。4期目もあと2年だが、その後も含め町長はどのような思いで提案に至ったのか。

【町長】

職員の気持ちや環境を考慮したうえで、何か起きた際にスピード感を持って対応できる体制を考えれば機構改革だけでは対応できない。特別職を複数名置く時代が来るのではないか。

以前は助役、収入役、教育長もいたが、現在は職員定数が少なくなるものの業務数は変わらず、業務内容は非常に変化しており、これまでの習慣や文化を少しでも変えていかなければ若い世代はなかなか続かない。

私の代行が不在でも外部の事は全て自分だけでやってきた自負があるが、内部も大事であり、まずは職員OBに若い後輩の育成を手伝っていただくためにシニアエキスパート制度を始め、賛同された方がご自身の意思で登録されている。最終的には人事案件を提案し

たい。

現在は副町長不在のため、まずは1名置いてやっていくべきとの意見には同感であり、今後10年は現在の若い執行部でやっていくが、スピード感を持って対応するため、体制は整えておきたいため、役割分担等を考慮し2名体制の是非について考えていきたい。

給与に関しても見直すべきである。

実際に若返った現状において確認しなければ具体的な意見が出なかったが、外部登用等これまでやるべきことはやってきた。役場OBの方の是非の声を真摯に受け止め傾聴してきたつもりである。

意見 「児玉幸之助議員」

今後を考え、職員の育成、縦横の連携体制の構築について、副町長に十分で尽力いただきたい。

意見 「佐伯金也議員」

本来副町長は町長の補佐、町長に事故等あれば業務を代理する立場であり、事務を担当する感覚で置くのは間違った認識である。総務課長が職場内の職員を総

合的に所管するのが現在の組織図であり、副町長は町長の役目を補完し、庁舎内の事務分担、職員関係の指導は相応しくなく、総務課長ではなく副町長に期待するのは間違いである。

社会情勢は大きく変わり、人材不足も深刻化している中、職場体制を維持するために様々な経験を有する人材が必要であることには同感だが、職場環境の醸成は総務課長を筆頭に総務課が牽引すべきである。

副町長の2名体制では業務や役割の譲り合い等の問題も生じかねない。将来的には認めていきたいが、総務課長の職責も含め慎重に議論していくべきである。



議案第28号

令和6年度高森町 一般会計補正予算

質疑 「本田生一議員」

パパママ応援子育て拠点整備事業について、阿蘇フォークスクール（旧上色見小学校）の改修整備の今後の進め方の詳細は。

応答 「住民福祉課長」

旧上色見小学校を子育て拠点施設として整備するため、プロポーザル方式にて業者を公募、企業版ふるさと納税から補助金として3500万円を活用団体に交付し施設の改修を計画している。民間の創意工夫を最大限生かした拠点整備を図るため、活用団体に施設及び土地を無償譲渡することとしており、子育て支援の場はもちろんだが、地域住民との交流の場としての活用も期待している。令和7年6月頃に公募・決定し、来年度中の改修完了を目指している。

令和7年4月1日以降の組織再編について (議案第19号「高森町課設置条例の一部改正について」関連)

- ①生活環境課住宅管財係…住宅係と財産管理係事務を統合
- ②生活環境課水道事業室…水道事業経営係と水道施設管理係を統括
- ③政策推進課政策企画係…交通政策係を統合
- ④政策推進課商工観光まちづくり係…商工観光係とまちづくり係を統合
- ⑤税務課収納対策係…国民健康保険税、後期高齢者医療・介護保険料、水道・住宅使用料の収納率向上対策を新たに行う

議 決 結 果

議案番号	議決結果
同意第1号、同意第2号	全会一致で同意
議案第9～14号、議案第19号、議案第21～27号	全会一致で可決



詳細な議案名についてはホームページまたは右記QRコードを読み取りご確認ください。

※議長は賛否表明はしません。

議案番号	議 案 名	佐伯金也	本田生一	後藤三治	牛嶋津世志	後藤蔵	甲斐節男	佐藤武文	児玉幸之助	武田栄喜	白石豊和	賛成(○)	反対(●)	結果
議案第15号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について	○	○	欠席	-	○	○	○	○	○	○	8	0	可決
議案第16号	高森町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	○	○	欠席	-	○	○	○	○	○	○	8	0	可決
議案第17号	高森町ポイントカード条例の制定について	○	○	欠席	-	○	○	○	○	○	○	8	0	可決
議案第18号	高森町手数料条例の一部改正について	○	○	欠席	-	○	○	○	○	○	○	8	0	可決
議案第20号	高森町副町長の定数を定める条例の一部改正について	○	●	欠席	-	○	○	●	○	○	○	6	2	可決
議案第28号	令和6年度高森町一般会計補正予算について	○	○	欠席	-	○	○	○	○	○	○	8	0	可決
議案第29号	令和6年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について	○	○	欠席	-	○	○	○	○	○	○	8	0	可決
議案第30号	令和6年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について	○	○	欠席	-	○	○	○	○	○	○	8	0	可決
議案第31号	令和6年度高森町介護保険特別会計補正予算について	○	○	欠席	-	○	○	○	○	○	○	8	0	可決
議案第32号	令和6年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について	○	○	欠席	-	○	○	○	○	○	○	8	0	可決
議案第33号	令和7年度高森町一般会計予算について	○	○	欠席	-	○	○	○	○	○	○	8	0	可決
議案第34号	令和7年度高森町国民健康保険特別会計予算について	○	○	欠席	-	○	○	○	○	○	○	8	0	可決
議案第35号	令和7年度高森町後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	欠席	-	○	○	○	○	○	○	8	0	可決
議案第36号	令和7年度高森町介護保険特別会計予算について	○	○	欠席	-	○	○	○	○	○	○	8	0	可決
議案第37号	令和7年度高森町農業用水供給事業特別会計予算について	○	○	欠席	-	○	○	○	○	○	○	8	0	可決
議案第38号	令和7年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算について	○	○	欠席	-	○	○	○	○	○	○	8	0	可決
議案第39号	令和7年度高森町簡易水道事業会計予算について	○	○	欠席	-	○	○	○	○	○	○	8	0	可決
発委第1号	高森町議会委員会条例の一部改正について	○	○	欠席	-	○	○	○	○	○	○	8	0	可決
決議案第1号	議案第20号 高森町副町長の定数を定める条例の一部改正に対する附帯決議について	○	○	欠席	-	○	○	●	○	○	○	7	1	可決
同意第3号	高森町副町長の選任について	○	○	欠席	-	○	○	○	○	○	○	8	0	同意

町政を問う 一般質問



■ 観光立町にむけた具体的な取り組み

甲斐 節男 議員

質問 高森駅を拠点とした観光交流人口を伺う。

政策推進課長 令和6年1月から令和6年12月まで直近1年間の入込客数は、高森駅（交流施設も含む）で

16万1726人。高森湧水トンネルで、11万8672人。上色見熊野座神社で14万4000人。その他として、46万947人。合計88万5345人となっている。

質問 高森町観光協会が令和4年度に解散。現在は高森観光推進機構が町の観光案内所となっているが、具体的な事業内容について伺う。

政策推進課長 高森町観光推進機構は、現在2名の職員と、4名の地域お

こし協力隊で運営している。業務は、観光案内や近隣自治体との誘客プロモーションの実施。窓口でレンタカーなど観光ツールの造成、観光コーディネートターの養成、町観光誘客施策やオープンスクールに関する町内観光案内などの受託事業、高森町観光協会から引き継いだ観光各種団体の業務、その他各種イベント、キャンペーン窓口など、多様な業務を担っている。また、観光推進機構事務所では特産品開発、窓口やネッ

ト販売も行っており、昨年7月から、交流施設で南鉄カフェの運営を行い、組織強化及び自立を図っている。

質問 南阿蘇鉄道肥後大津駅乗入れで都市部から観光交流人口の増加に向けた具体的な取り組みは。

町長 具体的にキャッシュレス、クレジットカードでの決済をで

きるようにしたこと。今後は肥後大津駅への乗り入れを夕方の便も含めた増便をJR九州及び南阿蘇鉄道株式会社が高森町として要望したい。非常に大きなハードルはあるが、トロッコ列車の肥後大津駅乗り入れができれば、将来の空港鉄道アクセス、肥後大津から熊本空港への鉄道開業も見据えた観光需要の増加が期待できる。

今後、滞在型の観光を実現するためには①宿泊施設②町内各所に行けるような観光バス③高森駅周辺に1つでも人気がある飲食店や目玉となるものが必要。また高齢化した飲食店等の事業承継を進めていくことも必要である。高森駅の観光客を野尻や草部に繋げ、地域にある神社や文化財等が観光の1つの目玉になるような仕掛けをやるべきではと思う。

2年後に完成する九十九曲がり千本桜の周辺整備。同時に湧水トンネルの大型改修も必ず必要と考えている。

質問 高森町公式アプリは、現在どのくらいの方が登録されているか。また、アプリ内に観光関連情報や高森観光推進機構のページを追加は。

政策推進課長 令和6年12月1日現在、ダウンロード件数は2058件。

アプリ内に追加は可能で、観光情報を含む公式ホームページや子育て関係のアプリなどのリンクボタンを配置する改修は令和7年度で行う予定としている。

質問 町外の方の利用促進について、どのように考えているか。

町長 町外に転出する人には今後とも利用していただきたいと伝えることが必要。また、アプリを広報するため例えば封筒や全職員の名刺にQRコードを入れるなども考えられる。イベントなどで何かプラスになるサービスや南鉄の割引券など、いろいろな財政支出によって、町外の人にアプリをダウンロードしていただくことで、広まるのではないかと思う。

町政を問う 一般質問

- 県立高森高校マンガ学科の現状と協働体制
- 近隣自治体選挙結果の受けとめ



後藤 巖 議員

質問 令和3年9月に熊本県教育委員会・(株)コアミックス・県立

高森高校・高森町の4者にて漫画を活用した高森高校の魅力向上に関する協定書が締結されたが、この4者が具体的に何をバックアップしていくのか内容を尋ねる。

教育委員会 事務局 高森町として、町営学生寮高森時空とベースの運営、ペン

タブレット等の教育環境整備支援、PRビデオ制作による情報発信や高森高校魅力化推進基金事業から講師派遣、通学定期補助を行っている。

(株)コアミックスは、専門の力やキュラム、指導計画の編成、プロ漫画家、編集者の専門授業への派遣、更には卒業予定者に対する進路指導に関わっている。

熊本県教育委員会は、本年度より高森高校の施設改修、新校舎建築を進めている。旧武道場をマンガ学科の実習棟としてリニューアル、令和8年度中に新校舎を竣工予定としている。

質問 高森高校を通じ高森町がクローズアップされているが、

高森町の行政としてどのように感じ、発展させていくのか尋ねる。

町長 多くの人の協力を得て、全校生徒が70数名だった高校が、

今年4月以降は240名の定員かそこに近い生徒数になると思っている。特集でテレビにも取りあげていただき、報道番組からの出演オフアールやインタビューが多く来ている。反響もあり高森高校を通じ高森町のPRもできていると思っている。

これからは、高校生自らが高校の魅力など発信する手段として若年層が利用しているメタバースを活用し、高校のみならず、漫画もアニメもショート映画や文化祭、オープンスクールなどを発信し、小中学生に高森高校や高森町のことをメタバース空間で知っていただく。財源はスタートアップとして企業版ふるさと納税を活用する。

質問 企業版ふるさと納税などを通じて支援を頂いている(株)コアミックス社との連携について尋ねる。

推進課長 令和元年10月にエンターテイメント業界と連携したまちづくりと地域の新産業創出の共同事業実施に関する協定を締結した。オク

ロック熊本歌劇団、くまもと国際マンガキャンプ、高森高校マンガ学科、

そして熊本市内にオープンした熊本マンガアーツを通じ、県内外、世界から多くの人が訪れている。引き続きエンタメ業界と連携したまちづくりを進めていく。

質問 近隣市町村の選挙結果を受けて、どのような変化が考えられ、今後の対応をどう進めていくのか尋ねる。

町長 今後は様々な変化が想定されるが、現時点では「阿蘇は一つ」ということを諸先輩から受け継いでいる。新たな首長と意見を交わしながら共同体として市町村民の幸福度が向上する関係を築きたい。

現在、会長や副会長をしようのは、国や県の職員の動きが違い、早い段階で情報が入ってくる。情報を得て利に変えるならば、役職は受けた方が最終的には高森町のためになることを体験してきた。ただこれ以上の役職を受けるのは難しく、副町長も必要不可欠と思っており、議会に相談しながら進めたい。みんなが阿蘇に住んでよかったと言えるような連携のあり方を、若い首長と模索しながら連携していく。

町政を問う 一般質問



■ 安心安全の町づくり

佐藤 武文 議員

質問 公助と自助・共助、それぞれの役割の明確化や連携の強化について伺う。

総務課長 現在、本町には24の自主防災組織がある。各組織では、主体的に企画立案した防災訓練が行われており、町の防災官や広域消防本部の職員も参加するとともに、様々な経験を生かした充実した訓練となっている。このような活動に対し、公助として機器の整備はもちろん、防災官の派遣などによるフォローを行う。

災害の危険度により、段階的に自主避難、高齢者等避難、避難指示等を発令することとなるが、自主避難・高齢者等避難の際は、各地域の避難所において自助・共助による安全確保を行っていただき、避難指示発令の際には、各避難所に職員を配置し、支援物資の配送や、避難者の状況把握等を行い、全ての避難所と災害対策本部とをオンラインで繋ぎ、状況確認等を行う。

各自主防災組織間では、温度差があることも事実であり、全組織での共通認識を持つため、例えば自主防災組織の代表者会議等により、公助

としての具体的な範囲の確認等も行っていく必要があると考える。

質問 自主防災組織や地域コミュニティの支援について伺う。

総務課長 特に防災に関しては、自助・共助が、今後の地域コミュニティにおいて非常に大きなウェイトを占めることになる。町としては、介護基盤緊急整備特別対策事業を活用した各公民館再生、これに伴う通信機器の充実化、発電機の配備等を完了した。町内各所で「かたろう会」が発足し、その地域に即した課題の洗い出しや解決方法の模索を地域自らが行っており、その流れは大きくなりつつある。町としても、そこで出た問題や課題に対し、できる限りの支援を行っていきたいと考えている。防災の観点から、防災官を窓口として、より良い訓練になるよう助言し、自助・共助力の向上を図る。町が保有する災害物資についても、必要な場合には提供する。プッシュ型による支援ももちろんだが、地域毎に異なる課題に対し、どのような支援が必要なのかを社会福祉協議会や各組織と直接協議し、今後も引き続き最大限の支援を行う。

質問 令和7年度からの住宅耐震改修制度について伺う。

建設課長 昨年発生した能登半島地震により、国は補助基準及び補助額を見直し、2000年（平成12年）以前に建てられた木造住宅も補助対象とすることとなった。令和7年度においては、耐震診断に係る費用の10分の9、上限13万5千円を補助、「倒壊の恐れがある」とされた住宅は、一般世帯で耐震改修等に係る費用の6分の5、上限125万円、高齢者世帯は耐震改修等に係る費用の7分の6、上限150万円を補助。この措置は令和8年度までとされている。

質問 停電時の揚水対策などについて伺う。

建設課長 高森・色見地区の水源には、発電機を常備しており、毎月行う電気施設定期検査に併せて、作動確認作業を行っている。その他の地域では、有事の際には事業者から大型発電機を借用することとしているが、今後は、定期的に発電機の接続方法等の確認作業を行う必要があると考える。

総務文教常任委員会報告

☆閉会中の継続調査

2月26日 所管各課・局へ令和6年度事業の進捗状況、経過報告及び説明

☆会期中の委員会審議

委員会に付託された

「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定」「高森町議会の個人情報情報の保護に関する条例の一部改正」「高森町ポイントカード条例の制定」「高森町手数料条例の一部改正」「高森町副町長の定数を定める条例の一部改正」「令和6年度高森町一般会計補正予算」

「令和7年度高森町一般会計予算」「令和7年度高森町鉄道経営対策事業特別会計予算」以上、条例5件、予算2件、特別会計1件を3月11日に審議した結果、すべての議案を可とした。

【主な質疑事項】

◎高森ポイントカード条例の制定について

【問】ポイント付与条件が5つに絞られているが他事業に付与の可能性はどうか、またカード所持者がポイントを確認する方法はあるか。

【答】付与条件については課内で抽出中。今後具体的な事業名を出す予定。ポイント確認方法は検討していく。

【意】新規事業でもあり、初期トラブルなどあるので、利用者・事業者へのバックアップを同時に進めていくこと。

◎高森町副町長の定数を定める条例の一部改正について

本議案は改正前の1名を2名以内に改正するものだが、2名以内という文言と本定例会に上程する意義が議論された。

【反対】他の定数に関する条例に以内という文言はないが、なぜ今回は2名以内としているのか。定数を定めるのに値しない。1名を選任している状況で2名

目を上程するなら理解できるが、選任もされていない現状で上程するのはおかしい。

【賛成】まず1名を選任して、状況を見たうえで2名目を上程するよう附帯決議をつける。

採決の結果、賛成2名、反対2名、委員長採決で賛成多数となり可決された。

続いて上記附帯決議について採決をとり、賛成2名、反対2名、委員長採決で賛成多数となり可決した。

◎令和6年度一般会計補正予算について

【問】高森中学校体育館空調工及び設計の意義は。

【答】指定避難所である学校の屋内運動場を整備し体制強化及び安全確保を図る事業。今後は小中学校統合審議会の意見も聞きながら他の指定避難所の強化を考える。

【意】中学校体育館は熊本地震時に避難所として使用されず、耐震・体制の強化を含め対応をするこ

その他、事業確定や補助金確定による補正であり可とした。

◎令和7年度高森町一般会計予算について

【問】高森町ふるさと文化拠点整備事業の補助率に差がある指定文化財・未指定文化財の線引きについて。

【意】未指定文化財の中にも指定文化財に匹敵するものもあり、長年見直しされていないのなら再調査の必要性もあるのではないかと指摘した。

【問】千本校園地改修整備工事(第2期)の今後について。

【意】活用委員会の答申を受け事業実施しているが、今後の維持管理費のこともよく考える必要がある。石碑などの移動や橋の修繕で見やすくすること、桜の開花状況を現地に行くまでに確認できる方法の検討、そして園地の利活用を積極的に推し進め、意義ある事業にするよう意見がでた。

☆閉会中の継続調査

2月26日・27日 所管各課へ
令和6年度予算及び事業進捗状
況のヒアリング

☆会期中の委員会審議

委員会に付託された

「令和6年度高森町一般会計
補正予算」

「令和6年度各特別会計補正
予算」(国民健康保険・後期高
齢者医療・介護保険・簡易水道
事業)

「令和7年度高森町一般会計
予算」

「令和7年度各特別会計予算」
(国民健康保険・後期高齢者医
療・介護保険・農業用水供給事
業)

「令和7年度高森町簡易水道
事業会計予算」

議案11件を担当課より詳細な
説明を受け審議した結果、認定
及びすべての議案を可とした。

【主な質疑事項】

◎令和6年度高森町一般会計補
正予算について

質 病児・病後児保育委託料に
ついて。

答 工事は完了、人員確保に時
間を要し、開設が遅れている。

質 住民健診の受診率について。

答 12月末時点の受診率は51%。
定期通院者の健診受診率が低い
ため、今後は未受診者への受診
勧奨、保健指導の強化を図る。

質 第1草部地区基盤整備事業
負担金の増額について。

答 国の予算増額のため、町及
び地元負担金分を増額補正する
もの。

◎令和6年度各特別会計補正予
算について

令和6年度末の最終補正であ
る。

◎令和7年度高森町一般会計予
算について

質 子育て支援センター改修工
事後の社会福祉協議会と高入水

の事務局について。

答 来年度は設計委託。次年度
から順次移設していく。

質 電子証明書更新の周知につ
いて。

答 5年前にマイナンバーカー
ドを作られた方が令和7年度に
更新となる。期限が近くなると
国から直接通知があり随時、役
場窓口での更新が可能。

質 買い物サロン事業について。

答 東学園スクールバスの空き
時間を活用し近隣の方の自宅か
ら商業施設まで、無料で週1回、
火曜日から金曜日の間の4日で
運行予定。

質 農業用ドローン等導入事業
補助金について。

意 免許取得補助や担い手の高
齢化の進む中、町で所有して作
業受託などへの活用も今後は検
討するべき。

質 公営住宅整備事業について。

意 PFI方式※など様々な手法
がある。将来的に町の負担が少
なくなるよう検討を頂きたい。

◎令和7年度各特別会計及び簡
易水道事業会計予算について

国民健康保険特別会計予算に
ついて、令和6年度よりマイナ
ス7000万円程度の予算規模
となる。

後期高齢者医療特別会計予
算、介護保険特別会計予算、農
業用水供給事業特別会計予算に
ついて、令和6年度とほぼ同程
度の予算規模である。

簡易水道事業会計予算につい
て、令和7年度より公益企業会
計に移行となる。新しい会計に
なるため慎重に進めてもらいた
い。

解説

※PFI方式とは

民間の資金と経営能力・
技術力を活用し、公共施設
等の設計・建設・改修・更
新や維持管理・運営を行う
公共事業の手法。

追加日程

発委第1号 高森町議会委員会条例の一部改正について

本会初日に可決した高森町課設置条例の一部改正（議案第19号）に伴い、総務文教・産業厚生常任委員会の所管を移行するもの。

議案第20号 高森町副町長の定数を定める 条例の一部改正に対する附帯決議

議案第20号は総務文教常任委員会へ付託され可決すべきものとなったが、現在副町長は不在で2名以内とする必然性や、副町長の職務として職場環境の改善等がふさわしいのか疑念が残っており、その説明内容が乏しく現段階では判断が難しい。そのため、当面は1名の副町長で対応し、さらに1名の選任が必要となった際に提案すべきであるという意見として、総務文教常任委員会より附帯決議を提出した。

附帯決議提出にあたり「2名以内というのは1名でもよく、総務課の充実が図られれば副町長は1名でも充分。あえて附帯決議をつける必要があるのか。」と質疑があり、「1人を置くことに関してはいいが、2人目という段階の前に総務課の充実を当然図っていく。段階を踏むことが大事ということが附帯決議の申出である。気持ちは重々わかるが、委員会で附帯決議を可決している以上は提出した。」と委員長より説明が行われた。

その後の討論においても以下のとおり賛成及び反対討論がなされた。

反 対

- ・そもそもの条例改正に反対している。附帯決議をつけると矛盾が出てくる。
- ・まだ1名も選任していない中、2名以内とすることについて、明快な回答説明がない。地方自治法第161条第2項で定数は条例で定めるとしてある。定数とは定まった数であるため、2名以内とするのには理解できない。

賛 成

- ・2名以内であるため、1名でも2名以内という解釈であれば、それはそれでいいのではないかと思う。2人目が出てきたときに改めて、議会の中で必要性、妥当性を議論すればよいと思う。執行部に議会がこう考えているという附帯決議については、賛成する。

討論の結果、賛成7名のため「議案第20号 高森町副町長の定数を定める条例の一部改正に対する附帯決議」が可決された。

人事案件

同意第3号

高森町副町長に沼田 勝之氏の選任を同意した。

（任期：令和7年4月1日～令和11年3月31日）

プロフィール

- ・昭和60年10月1日から令和2年3月31日まで高森町役場勤務。
- ・健康推進課審議員→税務課長→建設課長→総務課長を歴任、令和6年12月からシニアエキスパートとして政策推進課に勤務。

令和7年 第1回臨時会

議案6件を審議し、原案のとおり可決した。

令和6年度一般会計補正予算(第7号)

3億6,172万6千円を追加

予算総額 94億4,541万7千円

※主にふるさと応援寄附金の増額及び返礼品等の経費増額(3億円)に伴うもの。

議案第1号 財産の取得について

阿蘇高森オーガニックアグリセンターで使用する4トンユニック車(中古車両)1台の取得について、700万円を超える財産の取得については議会の議決が必要なため。



契約相手	契約金額
有限会社飯塚モータース 代表取締役 飯塚直樹	998万円

議 決 結 果

議案番号	件 名	議決結果
議案第1号	財産の取得について	原案可決
議案第2号	高森町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決
議案第3号	高森町簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について	原案可決
議案第4号	高森町簡易水道事業基金条例の一部改正について	原案可決
議案第5号	令和6年度高森町一般会計補正予算について	原案可決
議案第6号	令和6年度高森町介護保険特別会計補正予算について	原案可決

国・県補助活用事業

令和6年度非課税世帯等給付金事業

●物価高騰等に直面する低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯等に対し、給付金を支給。

【支給対象者】①基準日において世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税の世帯

※ただし、租税免除者や、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

②上記①に該当する18歳以下の児童

【給付額】①1世帯あたり3万円

②児童一人あたり2万円

事業費	補助額	一般財源
4,134万円	3,593万円	541万円

令和7年 第2回臨時会

議案2件を審議し、原案のとおり可決した。

令和6年度一般会計補正予算(第8号)

6,025万2千円を追加

予算総額 95億566万9千円

議案第7号 財産の取得について

高森町ライドシェアの専用車両について、業務委託契約期間の満了により所有権が新たに発生する中古車両4台の取得について、総額700万円を超える財産の取得については議会の議決が必要なため。



契約相手	取得金額
株式会社Rhein & Company 代表取締役 渡邊洸希	880万円

議 決 結 果

議案番号	件 名	議決結果
議案第7号	財産の取得について	原案可決
議案第8号	令和6年度高森町一般会計補正予算について	原案可決

町単独事業

令和6年度住民税課税世帯等給付金事業

●エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、高森町独自の経済対策として、住民税課税世帯等に対し給付金を支給。

【支給対象者】基準日において世帯員のうち一人以上令和6年度分住民税均等割が課税されている世帯
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯も支給対象。

【給 付 額】1世帯あたり3万円(子ども加算なし)

事業費	補助額	一般財源
6,025万円	0万円	6,025万円

Q

議会における**質疑**と**質問**の違いについて教えてください

A

質疑は上程された議案や提出者の説明をたずねるための質問です。
例えば町長から議案が提出されれば町長に、議員から議案が提出されれば、その議員に対して行います。
賛成・反対について自分の意見は言えません。自分の意見、賛成または反対の意思表示は「**質疑**」の後の「**討論**」で行うからです。
なお、**質疑**は議長への事前通告は必要ありません。



討論とは**質疑**が終了後、自分の賛成又は反対の意見を表明することです。目的としては賛成反対の意思を決めていない人を自分の意見に賛同させることにあります。

最初に賛成か反対か明らかにして、理由を明確に述べなければなりません。

議長は討論交互の原則に従い、反対者から発言を求め、次に賛成者に発言させなければなりません。

流れ 提出議案の説明→**質疑**→**討論**→採決 となります。

質問は行政一般について事実や所信を問いただすことです。

議会では**質問**と言えば「**一般質問**」が代表的です。

一般質問は高森町の行政全般にわたり、事務の執行状況、将来に対する方針などの説明・報告を求め、疑問をたずねる発言をいいます。

原則として文書で行い（事前通告制）、議長の承認が必要です。事前通告をすることによって、答弁者側は想定や資料を準備して明確な答弁ができるようにするためです。論点が事前に整理され活発な議論が期待されます。

また、「**緊急質問**」というのもあります。

これは名前のとおり緊急性や、やむを得ないと議会中に認められた場合のみ行えます。

例えば天災地変や大事故などに関するものは**緊急質問**として認められます。

緊急質問は一般質問と違い通告する必要がなく、あらかじめ議長へ申し出を行うことにより、議会で審議され、認められると**質問**が許可されます。

紙面の都合上、頂いたQ&Aのすべてにご回答できておりません。

Q&Aに頂いたご質問については、次号以降も順番に回答いたします。

高森町議会議員全員研修

令和7年2月4日～5日、国会及び衆参両議院議員会館を訪問。

坂本哲志国会对策委員長、馬場成志総務副大臣と相次いで懇談し、本町をはじめとする地域課題について意見を交換しました。



議会の動き

	期 日	内 容	場 所		期 日	内 容	場 所
12月	19日(木)	高森町子ども議会	高森町		21日(火)	人権のまちづくり懇親会	高森町
	3日(金)	高森町二十歳の集い	高森町	1月	22日(水)	高森高校生議会	高森町
	12日(日)	高森町消防出初式	高森町		23日(木)	熊本県町村議会議員研修会(オンライン)	高森町
	15日(水)	阿蘇地域道路整備関係要望	熊本市		26日(日)	佐藤増夫氏叙勲祝賀会	熊本市
1月	16日(木)	阿蘇青年会議所新年賀詞交歓会	阿蘇市		1日(土)	高森町ライドシェア出発式	高森町
	18日(土)	高森町多目的グラウンド記念式典	高森町		4日(火) ～5日(水)	高森町議会議員全員研修	東京都
	19日(日)	南阿蘇村村制20周年記念式典	南阿蘇村	2月	9日(日)	渡邊博実氏叙勲祝賀会	阿蘇市
		中九州横断道路大津道路中心杭打式	大津町		12日(水)	後期高齢者医療広域連合定例会	熊本市
	21日(火)	阿蘇市町村議長会総会	阿蘇市		21日(金)	熊本県町村議会議長会定期総会	熊本市

編集後記

高森の山あい広がる緑と5月の空気は、どこか新しい風を運んでくれるようで、心がそっと前を向くような気がします。

新しい年度を迎えるにあたり、「高森町を語ろう会」や「議会へのQ&A」などを通じて、皆さまの声を反映し、より良い情報発信を目指してまいります。今後ともご協力のほど、よろしくお願いいたします。

白石 豊和

【議会広報表紙写真の募集について】

右記QRコードより議会広報の写真募集いたします。たくさんの写真をお待ちしております。



【町民からのご意見・ご質問募集】

皆様からのご意見、ご質問を右記のQRコードより書き込むことができます。どんなことでも大丈夫です。頂いたご意見、ご質問は議会広報へQ&Aとして掲載を予定しております。



※個人が特定される書き込みや、誹謗中傷については掲載しません。

議会広報特別委員会

委員長 後藤 巖 副委員長 児玉幸之助
委員 白石 豊和 委員 武田 栄喜
議長 牛嶋津世志（発行責任者）